

令和7年4月1日

(参考) 各セーフガード措置の輸入数量計上対象品目

輸入数量に応じて発動される各セーフガード措置について、輸入数量の計上対象となる輸入統計品目番号（令和7年4月1日時点）は、下記のとおりです。

1. 輸入数量に基づく特別緊急関税（関税暫定措置法第7条の3）

項名	概要	輸入統計品目番号
1	低脂肪乳	0401.10-110、-190
2	飲用乳	0401.20-110、-190
3	クリーム	0401.40-110、-190、 0401.50-111、-119、-121、-129
4	粉乳類	0402.10、0402.21、0402.29
5	無糖れん乳	0402.91-121、-129、-210、-290
6	加糖れん乳	0402.99-121、-129、-210、-290
7	ヨーグルト	0403.20-110、-120、 -191、-192、-193、-196、-197、-199
8	バターミルク	0403.90-111、-112、-113、-116、-117、-118、 -121、-122、-123、-126、-127、-128、 -131、-132、-133、-136、-137、-138
9	ホエイ及び調製ホエイ	0404.10-111、-119、 -121、-122、-125、-126、-127、-128、 -131、-135、-136、-137、-138、 -141、-142、-145、-146、-147、-148、 -151、-159、 -161、-162、-165、-166、-167、-168、 -171、-175、-176、-177、-178、 -181、-182、-185、-186、-187、-188
10	その他の乳製品	0404.90-111、-112、-116、-117、-118、 -121、-122、-126、-127、-128、 -131、-132、-136、-137、-138
11	バター	04.05
12	豆類	0713.10-221、-229、 0713.32、 0713.33-221、-229、 0713.34-291、-299、 0713.35-291、-299、 0713.39-221、-226、-222、-227、 0713.50-221、-229、 0713.60-291、-299、 0713.90-221、-229

13	小麦及びその加工品・調製品	10.01、 1008.60-210、-290、 11.01、 1102.90-210、-290、 1103.11、 1103.19-210、-290、 1103.20-110、-190、-510、-590、 1104.19-111、-119、-121、-129、 1104.29-111、-119、-121、-129、 1108.11、 1901.20-131、-139、-151、-152、 1901.90-151、-159、-171、-172、 1904.10-221、-229、 1904.20-221、-229、 1904.30、 1904.90-210、-290、 2106.90-214、-215
14	大麦及びその加工品・調製品	10.03、 1102.90-110、-190、 1103.19-110、-190、 1103.20-410、-490、 1104.19-410、-490、 1104.29-410、-490、 1901.20-141、-149、 1901.90-161、-169、 1904.10-231、-239、 1904.20-231、-239、 1904.90-310、-390、 2106.90-216、-219
14の2	米及びその加工品・調製品	10.06、 1102.90-310、-390、 1103.19-510、-590、 1103.20-350、-390、 1104.19-250、-290、 1104.29-250、-290、 1901.20-122、-128、-162、-168、 1901.90-142、-148、-587、-588、 1904.10-211、-212、 1904.20-211、-212、 1904.90-120、-130、 2106.90-517、-518
15	コーンスターク	1108.12
16	ばれいしょでん粉	1108.13
17	マニオ力でん粉	1108.14
18	サゴでん粉	1108.19-011、-012、-017、-018
19	その他でん粉	1108.19-091、-092、-097、-098
20	イヌリン	1108.20
21	落花生	1202.30、 1202.41-091、-099、 1202.42-091、-099
22	こんにゃく芋	1212.99-110、-190

23	ミルク調製品	1806.20-311、-319、 1806.90-311、-319、 1901.10-111、-119、-121、-129、 1901.20-111、-112、-116、-117、 1901.90-131、-132、-136、-137
24	でん粉調製品	1901.20-156、-157、-159、 1901.90-176、-177、-179
25	コーヒー又は茶の調製品 (ミルク 30%以上)	2101.12-231、-232、-236、-237、 2101.20-231、-232、-236、-237
26	その他の調製品 (ミルク 30%以上)	2106.10-120、-130、-140、 2106.90-111、-112、-119、 2106.90-124、-125、-129
27	調製食用脂	2106.90-121、-122、-123
28	繭	50.01
29	生糸	5002.00-211、-215、-216、-217、 -221、-225、-226、-227

2. 豚肉等に係る特別緊急関税（関税暫定措置法第7条の6）

概要	輸入統計品目番号
豚肉等	0103.92、 0203.11-020、-031、-032、-040、 0203.12-023、-024、-025、-022、 0203.19-023、-024、-025、-022、 0203.21-020、-031、-032、-040、 0203.22-023、-024、-025、-022、 0203.29-023、-024、-025、-022、 0206.30-093、-094、-095、-099、 0206.49-093、-094、-095、-099、 0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220

3. 経済連携協定に基づく関税の譲許の修正（関税暫定措置法第7条の8）

○経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（日豪EPA）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
1	生鮮等牛肉	オーストラリア	02.01
2	冷凍牛肉	オーストラリア	02.02

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
3	牛肉	発効国全体	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
3の2	牛肉	英国	

4	豚肉(基準価格以上)	オーストラリア	
5	豚肉(基準価格以上)	カナダ	
6	豚肉(基準価格以上)	シンガポール	
7	豚肉(基準価格以上)	チリ	
8	豚肉(基準価格以上)	ニュージーランド	
9	豚肉(基準価格以上)	ブルネイ	
10	豚肉(基準価格以上)	ベトナム	
11	豚肉(基準価格以上)	ペルー	
12	豚肉(基準価格以上)	マレーシア	
13	豚肉(基準価格以上)	メキシコ	
14	豚肉(基準価格以上)	英国	
15	豚肉調製品	オーストラリア	
16	豚肉調製品	カナダ	
17	豚肉調製品	シンガポール	
18	豚肉調製品	チリ	
19	豚肉調製品	ニュージーランド	
20	豚肉調製品	ブルネイ	
21	豚肉調製品	ベトナム	
22	豚肉調製品	ペルー	
23	豚肉調製品	マレーシア	
24	豚肉調製品	メキシコ	
25	豚肉調製品	英国	
26	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	発効国全体	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
26 の 2	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	英国	
27	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	発効国全体	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
27 の 2	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	英国	
29	SPF 製材	カナダ	4407.11-110、-190、 4407.12-110、-190、 4407.13-110、-190
30	パーティクルボード	ニュージーランド	4410.11-110
31	OSB 等	カナダ	4410.11-110、 4410.12
32	熱帯産合板	マレーシア	4412.31-111、-191、 -911、-921、-931、-941、-951、 -112、-192、 -912、-922、-932、-942、-952
33	合板	ベトナム	4412.31-932、 -118、-198、 -918、-928、-938、-948、-958、 4412.33、4412.34、 4412.39-991、-992
34	広葉樹合板	マレーシア	4412.31-118、-198、 -918、-928、-938、-948、-958、 4412.33、4412.34
35	針葉樹合板	カナダ	
36	針葉樹合板	チリ	
37	針葉樹合板	ニュージーランド	
38	豚肉(基準価格未満)	発効国全体	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、

38 の2	豚肉(基準価格未満)	英国	0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094
-------	------------	----	---------------------------------------------------------------------------------

○経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日欧EPA）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
39	牛肉	欧州連合	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
40	豚肉(基準価格以上)	欧州連合	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099
41	豚肉調製品	欧州連合	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
42	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	欧州連合	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
43	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	欧州連合	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
45	豚肉(基準価格未満)	欧州連合	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094

○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（日米貿易協定）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
46	牛肉	アメリカ合衆国	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
47	豚肉(基準価格以上)	アメリカ合衆国	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099

48	豚肉調製品	アメリカ合衆国	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
49	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	アメリカ合衆国	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
50	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	アメリカ合衆国	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
52	豚肉(基準価格未満)	アメリカ合衆国	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094

○包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（日英EPA）

項名	概要	国・地域	輸入統計品目番号
53	牛肉	英国	02.01、 02.02、 0206.10-020、0206.29-020
54	豚肉(基準価格以上)	英国	0203.11-032、-040、 0203.12-025、-022、 0203.19-025、-022、 0203.21-032、-040、 0203.22-025、-022、 0203.29-025、-022、 0206.30-095、-099、 0206.49-095、-099
55	豚肉調製品	英国	0210.11、0210.12、0210.19、 0210.99-011、-019、 1602.41-011、-019、 1602.42-011、-019、 1602.49-210、-220
56	ホエイ(乳たんぱく質 25%未満)	英国	0404.10-126、-136、-146、-166、-176、-186
57	ホエイ(乳たんぱく質 25%以上 45%未満)	英国	0404.10-127、-137、-147、-167、-177、-187
58	豚肉(基準価格未満)	英国	0203.11-020、-031、 0203.12-023、-024、 0203.19-023、-024、 0203.21-020、-031、 0203.22-023、-024、 0203.29-023、-024、 0206.30-093、-094、 0206.49-093、-094

【備考】

- ・ 1. の項名は、関税暫定措置法別表第1の6の項番号。
- ・ 3. の項名は、関税暫定措置法施行令別表第1の項番号。
- ・ 上記の輸入統計品目番号は、セーフガード措置の計上対象（措置の発動条件を満たしたか判断するための輸入数量の計上範囲）であって、セーフガード措置の発動対象（措置が発動した際に関税率が引き上がる

範囲) とは必ずしも一致しません。例えば、関税割当ての適用を受けて輸入されるものは、セーフガード措置の計上対象には含まれ得ますが、発動対象には含まれません。

- ・ 3. の 29 の項の「SPF」: とうひ (Spruce)、松 (Pine) 及びもみ (Fir)
- ・ 3. の 31 の項の「OSB」: オリエンテッドストランドボード